

## 令和元年度 第1回葉山町環境審議会議事録

日時：令和元年5月27日（月）14時00分～16時00分

場所：葉山町役場庁舎3階 議会協議会室1

出席者

（会長）原科 幸彦

（副会長）加藤 清

（委員）錦澤 滋雄、石井 春夫、三井 修、相馬 立夫、

内山 和子委員・矢嶋 壮二委員は欠席

（事務局）高階 歩、高梨 敦、雨宮 健治、小野 卓矢

審議事項

（1）環境審議会委員からの意見書の提出について

（2）その他

原科会長

予定時刻となりました。これより令和元年度第1回環境審議会を開催します。本日の出席委員について事務局からお願いします。

高梨環境課長

まず、私はこの4月から環境課の課長となりました高梨と申します。環境課の前は下水道課にいましたが、同じ環境部ではございます。しかしながら、環境に関しては全くの素人で分からないことばかりでございますので、委員の皆様から様々な意見や助言を頂きながら学んでいきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、令和元年度第1回環境審議会を開催したいと思っております。本日は内山委員から欠席のご連絡をいただいております。現時点での委員の出席人数は6名となっております。

原科会長

事務局からのお話のとおり、本日の出席委員は8名の委員のうちの6名です。よって出席委員数は過半数に達しておりますので、環境審議会規則第5条第2項の規程により、会議は成立となります。議題に入る前に、傍聴の取り扱いについて確認させていただきます。傍聴者については会議冒頭から入場していただくことになっております。本日も傍聴希望の方がいらっしゃいますので入室していただいております。よろしいでしょうか。

各委員

異論なし。

原科会長

それでは、議題（１）「環境審議会委員からの意見書の提出」についてです。前回の審議会で「環境審議会委員からの意見書（案）」を提出して意見があれば４月１９日までに頂きたいとしております。その結果、事務局に何かご指摘、ご意見等ございましたでしょうか。

小野主任

特に事務局に意見等はございませんでした。

原科会長

それでは内容の確認を再度おこないます。

**「環境審議会委員からの意見書（案）」に沿って内容再確認**

《修正点》

・３ページ目 下から６段目 平成３３年度 令和３年度に変更

原科会長

委員の方、何かご意見ありますでしょうか。

三井委員

代々、農作業後の野焼きが当たり前の地区でも新しく入ってきた住人は距離があっても洗濯物に臭いがつくなどの問題がある。このような場合、行動主体は農家になって、アセスメントで話し合いを持つのは環境課などクレームを受け取った側になりますか。

原科会長

その場合は行政が仲介役になってもらうといいと思います。

雨宮課長補佐

前提として、人間の行動自体が環境に何かしらのインパクトがあり、どのように行動すれば環境へのインパクトを減らせるかを考えていくべきだと思います。野焼きの件につきましても、湿ったままのものを燃やすと煙がすごく出るので、少し乾かしてから燃やすなど、周りへの配慮を少しでもして頂くと、トラブルが減るのではと考えています。その範囲をどうするのが今後の議論になると思っています。

原科会長

苦情が出た場合、きちっと行政が関与して対応してもらい、あまり時間をかけずコミュニケーションを十分に行い解決していただきたいですね。

錦澤委員

今の件の関連で確認したいのですが、従来から農業を行なっている人は、ある程度乾かしてから燃やすなど経験上行なっている気がするのですが、そういう苦情が発生するケースは、新しく移住されて農業やってみようとしておられる方が経験無く燃やして、そのような状況につながるという背景があるのでしょうか。

雨宮課長補佐

一概に新しく移住された方がというより、少し燃やしただけでも苦情が入る場合があるのも現状です。実際そういったものがある一方、少し考えてもらえれば煙が減るのと思うパターンもあります。その辺を一概に前から居る方と新しく移住した方と区分けするのは難しいのではと思います。

錦澤委員

いずれにしてもコミュニケーションをとって、なるべく煙を減らす努力もしてもらい、必要なものは必要と理解してもらおうコミュニケーションが必要ということでしょうか。

雨宮課長補佐

法アセスは大きな開発には効力がある仕組みになっているのですが、それを葉山町の規模に落としていった場合、どこからどこまでに事前の調査や周知を行なうべきなのかとか、こちらにあるようにチェック項目を作り「行動はこうあるべきだ」と環境基本計画のなかに盛り込んでいくような段階が必要なのではと思っています。環境基本計画の策定から順次進めていくべきと事務局は考えております。

原科会長

コミュニケーションのチャンネルを作るのは大事なことだと思います。

三井委員

全てに環境課が関わるとすごい負担になると思うのですが。

雨宮課長補佐

やはり範囲が必要だと思います。法アセスのようなものは法律でやってもらえるといいのですが、葉山町の規模に落とした場合、ここからここまではこのような手続きを行なった

ほうが比較的環境配慮がされたり、住民の方とコミュニケーションが取り易い状況になるだろうと考えながら、いくつかのスパンに分けてライン引きをする作業がイメージとしてあると思います。

三井委員

環境課が全てに介入する前に、町内会や、やってみたい方などと取り決めをしておこなっていくのがいいのではないのでしょうか。

雨宮課長補佐

環境の保護や創造は、全員で取り組まなくてはならないものだと思います。その役割の中で町内会の方とやる様な仕組みになる場合はお願いすることもあると思います。まだ具体的には決まっておりませんが、この意見書の中にもあるように、住民参加型で皆さんと議論しながら取り組みが出来ればと思っています。

原科会長

スケジュールとしては2021年（令和3年）ということですね。

雨宮環境補佐

ちょうど葉山町の環境基本計画の見直し時期に入ります。昨年度議論いただいた、アセスメントを動かす為の手段として計画の策定から実行まで、一緒に考えていかないとうまく回らないと思っております。

原科会長

環境基本計画の改定の検討は今年からですか。

雨宮課長補佐

今年度と来年度いっぱい、審議会を何度か開催させていただきながら策定をさせていただきたいと思います。その計画と合わせて推進する手段も同時に平行で考えたいと思っております。環境基本計画とアセスメントと同時に動いていければ理想だと思っておりますが、ボリュームなども考えてどのくらい一緒に動けるのか検討したいと思います。

原科会長

環境基本計画の中にそういう仕組みを作ることを位置づけて、具体的な仕様の中身を変えていくということですか。

雨宮課長補佐

そう考えております。

原科会長

ではそのような進め方でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、修正箇所を修正後、町長へ提出したいと思います。

雨宮課長補佐

今から事務局にて訂正箇所を訂正して用意させていただきます。

～町長入室～

高梨環境課長

町長がただいま入室いたしました。皆様の任期の中で本日を含め7回の審議会を開催いたしました。環境について議論を重ねる中で、今回意見書として形になりましたので、原科会長から山梨町長へ意見書の提出をお願い致します

**原科会長から山梨町長へ意見書の手渡し**

山梨町長

ありがとうございます。

原科会長

加藤副会長何かございますか。

加藤副会長

簡易のアセスメントの手法を日本に伝えることを、葉山町から発信できれば一番良いかなと思います。

原科会長

キーワードは「コミュニケーション」です。方法はみんなで工夫して色んなバリエーションがあってもいいと思います。ポイントは情報公開、意見聴取、レスポンスの3つです。

山梨町長

遅くなり大変失礼致しました。改めまして、環境審議会の委員として原科先生以下、皆様に色んな議論を重ねていただきました。大変大切な意見書だと感じております。これを基に

次期の環境審議会の中で形にすべく動き、そして環境基本計画の改訂もございますので、こちらのほうにしっかり明記して、町の姿勢や実際の取り組みを具体的に行動に進めていくことが大事なことだと思いますので、町として貴重なご意見を頂いたという所だと思います。本当に皆様のご苦勞と、まとまるまでの多大なるご意見、ご尽力を頂き誠にありがとうございました。

原科会長

葉山町での、この活動を色々な機会で紹介してきましたが、環境省の環境影響評価課長にもお話をしたところ、葉山町の件には大変関心があるとのことでした。環境省も大変関心を持っているとのことです。是非いいものにしていきたいと思っております。錦澤先生も環境省関係の委員会で助言などされていますので、色々いい形になるものと期待しております。

高梨環境課長

それでは本日の環境審議会は終了になります。皆様ありがとうございました。